

資料室だより①

○本室は「東海国立大学機構大学文書資料室」になります

名古屋大学大学文書資料室(以下、本室)は、令和2(2020)年4月1日から、「東海国立大学機構大学文書資料室」と改称することになりました。組織の位置づけも変わります。

これは、同日から、名古屋大学と岐阜大学を運営する共通の法人として、国立大学法人東海国立大学機構(以下、機構)が設置されることに伴うものです。本室は、これまでは国立大学法人名古屋大学の本部直属の運営支援組織でしたが、これからは機構本部直属の運営支援組織になり、歴史公文書に関する業務としては岐阜大学についても担当するため、名称から「名古屋大学」がなくなります。

組織としては、まず室長は、これまでは名古屋大学の理事の兼務でしたが、機構の理事または機構長補佐が兼務します。その下に、これまでと同様に2部門を置きます。

歴史公文書部門はそのまま、部門長には機構本部の総務部長(これまでは名古屋大学の総務部長)が就任します。同部門は、機構本部及び名古屋大学・岐阜大学の法人文書について、歴史公文書に相当するものを選別し、選別された歴史公文書の移管を受け、保存措置を施したうえで一般公開を行う業務を担当します。つまり、名古屋大学と岐阜大学を含む機構全体の公文書館になります。

もう1つの部門は、これまでは歴史資料・大学史編纂部門でしたが、これが「名古屋大学史資料・編纂部門」になります。部門長は、これまでと同様に名古屋大学の教授が兼任します。ここは、法人文書以外の歴史資料を受け入れ、公開するとともに、大学史の編纂に携わる部門ですが、「名古屋大学」を冠していることから分かるように、岐阜大学の歴史資料や大学史編纂は原則として扱いません。これは、岐阜大学では、本室のような大学全体のアーカイブズ組織を置いていないためです。

ただし、書庫などの施設は、これまでの本室と全く同じです。室員以下の専任スタッフも、現在の本室の人員がそのまま移行します。これからも、本室へのご支援・ご指導のほど、どうかよろしくご厚意申し上げます。

